

F A X 送付案内

令和4年1月13日

A 4 2 枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 確認について (国内13例目)

平素よりお世話になっております。

本日、鹿児島県長島町の肉用鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (今シーズン国内13例目、鹿児島県3例目) が確認されました。【農林水産省情報提供】

【概要】

- ・所在地 : 鹿児島県 長島町
- ・飼養状況 : 肉用鶏 (約5.4万羽)
- ・疫学関連農場 : 鹿児島県長島町 (1農場, 約5.7万羽)

【経緯】

- ・1月12日 : 県は、長島町の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施。
- ・同日 : 当該鶏について鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- ・1月13日 : 当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生については、国内外で報告されており、今シーズンは、例年より感染リスクが高い状況にあります。家きん農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、直ちに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

☆ 個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫 (バイオセキュリティ) 対策の徹底をお願いします！！

毎月29日 (2月は9日) は畜産の日！県内一斉消毒の日！

鳥インフルエンザに関する情報 (農林水産省HP)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>



鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の 確認（国内13例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫 対策本部」の持ち回り開催について

本日（1月13日（木曜日））、鹿児島県長島町の肉用鶏農場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（今シーズン国内13例目）されました。
これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定します。

1. 農場の概要

所在地：鹿児島県長島町
飼養状況：肉用鶏（約5.4万羽）
疫学関連農場：鹿児島県長島町（1農場、約5.7万羽）

2. 経緯

- （1）昨日（1月12日（水曜日））、鹿児島県は、同県長島町の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、当該農場に対し移動の自粛を要請するとともに農場への立入検査を実施しました。
- （2）同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明しました。
- （3）本日（1月13日（木曜日））、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに決定します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時：令和4年1月13日（木曜日）（持ち回り開催）

5. その他

- （1）我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）
- （2）現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、誠に惧びより御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。
- （3）今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。